

東京都防災会議議事録

1 日 時

平成 28 年 1 月 20 日（水） 14:55～15:23

2 会 場

東京都庁第 1 本庁舎 9 階 防災センター

3 出席委員

別表のとおり 計 55 名

4 議 事（会議における発言内容は別紙のとおり）

東京都における国土強靱化の推進について（答申）：承認

5 配布資料

- ・資料 1 「東京都国土強靱化地域計画」策定に当たってのこれまでの取組について
- ・資料 2 東京都における国土強靱化の推進について（答申）（案）の概要
- ・資料 3 「東京都国土強靱化地域計画（素案）」に対する意見募集の結果について
- ・資料 4 女性の視点に立った災害時支援について
- ・東京都における国土強靱化の推進について（答申）（案）〔本冊〕

事務局

(矢岡総合防災
部長)

只今より、東京都防災会議を開催いたします。

議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、東京都総務局総合防災部長の矢岡でございます。

よろしくお願いたします。

それでは、議事に先立ちまして、東京都防災会議会長の舩添知事からご挨拶申し上げます。お願いたします。

防災会議会長
(舩添知事)

日頃から、東京都の防災対策にご理解ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、今日は、お忙しい中ご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

今回の東京都防災会議では、「東京都における国土強靱化の推進について」の答申につきまして、ご審議の程をよろしくお願いたしたいと思っております。

さて、昨年、我が国は多くの災害に見舞われました。5月には、口永良部島（くちのえらぶじま）で火山が噴火しましたし、9月の台風18号に伴う関東・東北豪雨では、大変大きな被害が発生いたしました。また今年に入りまして、北海道や青森で、震度5弱の地震が発生しております。

都知事として、都民の安全を守る役割を私は担っておりますが、昨年、小笠原村で震度5強、調布市で震度5弱という地震が発生しております。幸い、いずれも大きな被害には至りませんでしたけれども、昼夜を問わず、職員から報告を受け、指示を出すことを通じて、改めてその責任の大きさを痛感している次第でございます。

いつも申し上げますし、みなさんご承知のように、東京でマグニチュード7以上の地震がこの30年以内に発生する確率が7割と言われております。そういう意味で、非常に災害の脅威に見舞われているわけでありまして。

今日、エジプトの大使が見えたので、地震はありますかと尋ねましたら、20世紀の初めに小さいのがあったくらいで全くありませんという話でした。やはり東京に来られる各国の大使は、地震がある国はあるけど、そうでない方々はものすごいびっくりされますし、我々がしっかり対策しておりますので大使館の皆さんもご安心ください、と申し上げたわけでありまして。

地震や何かが起こらないに越したことは無いですが、自然の話なので、残念ながら我々は止めることができない。そのときに、東京というのは、政治、経済の機能の中枢がそろっておりますので、この中枢機能を維持するため、日頃からしっかりやって、準備をしていかないといけない、ということでありまして。

昨日発表がありましたが、1973万人でしたか、とにかくあとちょっとで20

00万人に届くというような観光客が日本に来るということで、今どんどん増えていきますので、そういう外国から来た方々に対しても、もちろん我々もそうだし、東京で暮らす人、生活する人、訪れる人、みんなにとって「世界で一番安全・安心な都市・東京」を目指すというのが我々の目標であります。

このたび策定する「東京都国土強靱化地域計画」は、東京における様々な主体の防災対策の羅針盤となる計画です。この計画に基づき、皆様と、東京における強靱化施策を前に進めていきたいと思っております。

東京都は、先週の金曜日に、平成28年度予算原案を発表いたしました。その中で、「安全・安心を実感できる都市の実現」ということを謳いまして、約3400億円を計上いたしました。例えば、まちの不燃化・耐震化、それから大変話題になって喜んでいるわけですけれども、昨年9月から都内の全家庭に「東京防災」という小さな本をお配りしております、今日来られたエジプト大使館の方にも「自分の家にもちゃんと来ました。」と言って喜んでおられましたけれども、大変評価をいただいております、災害対策ですね、みんなで力を合わせることができると。これ、中身がどうだというより、東京に住まれる個々の個人の皆さん方の「しっかり防災をやらんといかん」という意識があいまっての東京防災の非常に高い評価だったというふうに思っております。

そして英語版は既に作っており、今、中国語版、韓国語版もダウンロードできますが、来年度は予算をつけまして英語版に加えて、中国語版、韓国語版を本の形で作成したいと思っております。

幸い今年の予算は7兆円を超える、23年ぶりのことなんですけれども、税収が順調でしたのでこういうことができましたが、ただ、景気が悪くなるとガタッと落ちるといふ乱高下が激しい財政構造になっております。

しかし、景気が悪いからといって防災に手を抜いていいということではありません。そういう意味で、平成27年度の最終補正予算案では、防災街づくり基金として、2000億円の積み増しを行いました。どういう状況があっても災害に強い街づくりをやるという予算の担保をしたわけでございます。

今後とも今日お集まりの防災関係機関の皆様方と緊密に連絡をとりながら、東京の強靱化に向け全力を挙げてまいりたいと思っておりますので皆様方の一層のご協力を心からお願いします。

事務局
(矢岡総合防災
部長)

それではここで、知事は次の予定がございますので、退席させていただきます。

(舩添知事退席)

それでは、マスコミの方はご退出をお願いします。

(マスコミ (カメラ、記者) の退出)

手元に配布してあります資料について、確認をお願いいたします。

本日の「次第」が1枚ございます。

資料1といたしまして「東京都国土強靱化地域計画」策定に当たってのこれまでの取組について」A4版で1枚ございます。

資料2「東京都における国土強靱化の推進について (答申) (案) の概要」A3版で2枚ございます。

資料3「東京都国土強靱化地域計画 (素案)」に対する意見募集の結果について」A4版で3枚ございます。

資料4「女性の視点に立った災害時支援について」A4版で1枚ございます。

委員名簿がA4版で1枚ございます。

冊子といたしまして「東京都における国土強靱化の推進について (答申) (案)」。

以上7点でございます。不足等ございましたら、係の者にお申し付けいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここからは議事の進行につきまして、前田副知事をお願いいたします。

前田副知事

前田でございます。

それでは議事に従いまして、進めてまいります。「東京都における国土強靱化の推進について (答申)」につきまして事務局より説明願います。

事務局
(小林防災計画
担当部長)

着座のままで失礼いたします。事務局を務めております、東京都防災計画担当部長の小林でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、「東京都における国土強靱化の推進について (答申)」について、ご説明いたします。

はじめに、国土強靱化地域計画策定のこれまでの検討過程についてご説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料1『東京都国土強靱化地域計画』策定に当たってのこれまでの取組について」をご覧ください。

平成26年10月27日、都知事より東京都防災会議に対して「東京都における国土強靱化の推進について」の諮問がございまして、同年11月10日には、「東京都防災対策推進ワーキンググループ」を開催し、決定した「大規模自然災害に対する脆弱性の評価の指針」に基づき、脆弱性評価を実施いたしました。

翌、平成27年6月25日には、防災会議幹事会を開催し、「大規模自然災害に対する脆弱性評価の結果」について、審議を行い、同月30日に結果を公表いたしましたところでございます。

同年11月24日には、同じく防災会議幹事会を開催し、「東京都国土強靱化地域計画（素案）」の審議を行い、都は同月30日に素案を公表するとともに、パブリックコメントを実施し、12月21日まで素案に対する意見を募集いたしました。

本日も審議いただきます答申案はこれらの取組をすべて反映したのになっております。

続きまして、「東京都における国土強靱化の推進について（答申）（案）」について、資料2の「（答申）（案）の概要」によりご説明させていただきます。

まず「1 策定の背景・位置づけ」でございます。

東日本大震災以降、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応により大規模自然災害に備えます「国土強靱化」の理念が打ち出され、普及しつつあります。

こうした中、「国土強靱化基本法」が制定されるなど国全体で強靱化を進めていくための枠組みが整備されてまいりました。

基本法では、都道府県は国土強靱化に関する施策の推進に係る基本的な計画を「国土強靱化地域計画」として定めることができると規定されてございます。

本計画は、法に基づき、東京の防災施策の羅針盤として、様々な防災計画やそれに基づく具体的な取組を束ねる、いわゆるアンブレラ計画として策定するものでございます。

東京は首都機能を有する、世界でも類を見ない集中・集積の進んだ都市であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けても、東京の

強靱化は日本にとって特別の意義があると考えてございます。

次に、「2強靱化の基本的な考え方」でございます。

東京は首都機能を有する日本の政治・経済・文化の中心であるとともに、区部・多摩・島しょからなります多様な地域特性を有しておりますが、それゆえに、防災面ではそれぞれ特有のリスクを抱えております。

こうした地域特性等を十分に踏まえ、人命の保護、首都機能の維持、公共施設等の被害の最小化、及び迅速な復旧・復興の「4つの基本目標」を設定し、さらに、大規模自然災害を想定いたしまして、これをより具体化した「8つの推進目標」等を設定しました。

目標達成に向け、都の各局はもとより、本日ご出席をいただいております国や民間事業者の皆様も含めた機関の現行施策の対応力について分析・評価した「脆弱性評価」を行い、対応方策を検討し、推進方針を取りまとめたものが、国土強靱化地域計画でございまして、この地域計画に基づき、全ての主体が共通の認識の下、東京における国土強靱化施策を着実に推進することを目指してまいります。

恐れ入りますが2枚目をご覧ください。

8つの推進目標ごとに、主な推進方針を記載してございます。目標1、2は人命の保護、救助に関するもの、目標3から6は行政機能や、通信、ライフライン等の機能維持に関するもの等でございます。

次に、「4推進方針に基づく施策」でございます。

例示のとおり、国、民間の取組についても、数値目標とともに整理してございます。

最後に、「5計画の推進・課題」でございます。

今後の社会情勢の変化、国の基本計画の見直し等を考慮し、必要に応じ計画を見直すとともに、具体的取組については、各種事業計画等の下で進捗管理を行い着実に推進することとしています。

また、計画推進に当たって2つ程、課題をあげております。

1つ目は、首都機能の維持は国家的な意義があり、計画に位置付けられた取組に対する国の新たな財政措置等が必要であると考えております。

2つ目は、安全な避難行動や迅速な復旧・復興を行うためには、自治体の枠を超えた広域的な取組が必要不可欠であり、重大性、緊急性が高い場合などに、都や国

が主導的な役割を果たすことができるような制度も検討しておく必要があると考えております。

内容の詳細につきましては、答申案の冊子を後ほどご覧いただければと思います

東京都における国土強靱化の推進について（答申）案の説明は以上でございます。

次に、パブリックコメントの状況と都の考え方についてご説明いたします。資料3『東京都国土強靱化地域計画（素案）』に対する意見募集の結果について」をご覧ください。

意見募集期間は、平成27年11月30日から12月21日までで、10件のご意見をいただきました。

いただいたご意見と都の考え方をそれぞれご紹介いたします。

まず、「災害時における情報通信の確保について」、地下街等での不感エリア補完対策が必要、大規模ビル等での非常通信設備の標準化を進めるべき等のご意見がございました。

これに対する都の考え方ですが、災害時における情報通信機能の確保は重要な課題であると考えており、目標4に対応する強靱化の推進方針では、情報発信手段の多様化を図るとともに、多様化に必要な情報通信基盤の整備を推進することとしています。

次に「制振・免震技術の導入について」、導入促進には税制優遇や補助金による支援が有効とのご意見です。

東京の強靱化を進める上で、施設の災害対応力の向上は重要だと考えており、目標5に対応する強靱化の推進方針では、施設の整備・耐震化、関係者間の連携強化、BCPの実効性向上等により、企業、重要な産業施設、道路・港湾・空港等の災害対応力を強化することとしています。

恐れ入りますが1枚おめくりください。

「コージェネレーションシステムについて」、自治体が率先して導入することが重要とのご意見です。

強靱化の推進に向け、自立分散型エネルギーの利用拡大は重要な視点だと考えており、目標6に対応する強靱化の推進方針では、コージェネレーションシステムや自家発電機による電力確保等、自立分散型エネルギーの利用を拡大することとしています。

次に、「異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水について」、荒川堤防決壊時の詳細な対応計画が必要であり、脆弱性評価の結果に記載すべきとのご意見です。

脆弱性評価については東京の地域特性を踏まえて検討を行っており、東部低地帯における水害の危険性についても記載しております。

また、水害を回避するため、目標1に対応する強靱化の推進方針では、ハード面とソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を推進することとしています。

次に「帰宅困難者対策について」、トイレの確保は重大な課題であり、脆弱性評価の結果に記載すべきとのご意見です。

帰宅困難者対策を推進するにあたり、水・食糧の確保とあわせてトイレの確保も重要な観点であると考えており、目標2に対応する強靱化の推進方針では、総合的な帰宅困難者対策を推進することとしており、その中にはトイレの確保も含まれております。

1枚おめくりください。

「災害時の行政職員の参集について」、勤務時間帯以外の発災時における、職員確保の困難性を脆弱性評価に記載すべきとのご意見です。

どの時間帯に発災しても業務を継続するために必要な職員の確保は非常に重要であると考えており、職員確保の観点も含めて脆弱性評価を行っています。そして、その評価を踏まえ、目標3に対応する強靱化の推進方針では、BCM（事業継続マネジメント）を適切に運用し、行政機関の災害対応力を強化することとしています。

最後は、「災害対策における女性の参画について」、女性の参画を進め、女性の視点を踏まえた防災対策をおこなうべきとのご意見です。

防災対策については、女性や要配慮者など様々な被災者の視点に立って対策を推進することが重要と考えています。

目標1に対応する強靱化の推進方針は、こうした視点に立って防災対策をしていくこと示したのですが、より意図が明確となるよう表現を今回見直しました。

恐れ入りますが、お手元の冊子の1-16ページをご覧ください。

目標1の推進方針の最初のマルが表現を見直した項目です。

「高齢者や障害者などの要配慮者等あらゆる立場に配慮した安全確保等の取組を、女性の視点も踏まえつつきめ細かく推進する」といたしました。

東京都における国土強靱化の推進について（答申）についての説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

前田副知事

続きまして、市民防災研究所理事 池上三喜子委員から資料4として、「女性の視点に立った災害時支援について」をご提供いただいております。

都の防災対策に対するご所見等も交えてお話を頂戴できればと思います。

池上委員

簡単にご説明いたします。資料4をご覧くださいますと、「女性の視点に立った災害時支援について」とありますが、これは「2005年 神戸防災フォーラム」というのがありまして、そこで発表されたアピール文になります。これが基になりまして、東日本大震災でも、内閣府が、避難所になり得る施設に対して、これを発災数日後には送り、この視点で避難所運営をしてほしいという要望を出した次第です。

簡単にご説明いたしますが、「1、防災・復興対策は国・性別・年齢・障がいのあるなしを問わず、人権尊重を基本にし、意思決定に女性を参画させ、女性の視点を取り入れること」。「2、災害時に「女性に対する暴力（DV・性被害）」が増加することを予測し、防災や復興計画に以下のような「女性に対する暴力防止」を組み入れること」。

下の詳細についてはお読みいただくとお分かりいただけますので、省略したいと思います。

「3、避難所・仮設住宅の運営に必ず女性を参画させ、以下の点を考慮すること」。

「4、乳幼児をかかえた母親に対する子育て支援を行い、児童虐待を防止すること」。

「5、災害時に女性が仕事を失わないための施策や支援を行うこと」。

「6、その他マイノリティ女性のニーズに応じた支援を行うこと」とありますが、この6の一番下に「性的マイノリティの被災者のニーズに配慮した支援をおこなう」と1行で書いてありますが、性的マイノリティとはセクシャルマイノリティのことで、性的少数者と私たちは訳しております。例えば同性愛・ゲイ・レズビアン・トランスジェンダー(性同一性障害)ですね、こういった方たちがおられるということ視野に入れて、災害時支援をして欲しいということです。

最近「女性の視点に立った災害時支援について」というテーマで講演をしてほしいという要望が多いものですから、今回説明させていただきました。以上でございます。

前田副知事

貴重なご意見をどうもありがとうございました。

それでは、ご説明申し上げました「東京における国土強靱化の推進について（答申）」及び只今ご説明いただきました「女性の視点に立った災害時支援について」、一括しましてご質問・ご意見等ございましたらご発言を頂戴したいと思います。

関東地方整備局

関東地方整備局でございます。

ご意見というよりは、むしろ防災に携わっているものとして、東京都様の考え同様に我々も考えているということで、一言申し上げさせていただければと思っております。

冒頭の知事のご挨拶にもございました、国土強靱化につきましては、現在政府一丸となって進めさせていただいております。当然、政治・経済の中核である東京の強靱化というのは、我々国レベルでも欠くことのできないものと考えているところでございます。

我々、関東地方整備局も首都圏の道路ネットワーク、それから河川堤防の整備等を通じて、東京の強靱化を推進する役割を担っていると自負しております。今後も着実に取組を進めていくことが重要と認識しております。

先ほどの知事のご挨拶にもございました、昨年9月、平成27年の関東・東北豪雨により、鬼怒川が決壊し、沿川に甚大な被害が発生する事態に至ったところでございます。この教訓を踏まえまして、施設では防ぎ切れない大洪水というのは必ず起こるものとの考えに我々立っているところでございます。そのような中で、社会全体で洪水に備えるような「水防災意識社会」、そういったものの再構築を図る必要があるのではないかと我々考えているところでございます。

その視点に立った時、先ほどの議事の中でも少し触れられてございましたけれども、関東地方整備局で行っております、荒川下流域を対象といたしました風水害時のタイムラインの検討につきまして、東京都をはじめとしまして、地元の区役所、それから指定公共機関など、多様な皆様と連携しながら作業を進めさせていただいたところでございます。強靱化の推進に向けましては、このような形の、多様な主体の皆様が一丸となって推進することが非常に重要かと思っております。

東京都様から皆様との連携をお願いしたいというお話がございましたけれども、我々、関東地方整備局といたしましても、関係各機関の皆様とより緊密に連携していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思っております。意見ではございません。あくまでも、関東地方整備局が考えていることについての発言でございました。

どうもありがとうございます。

前田副知事

先ほど知事からも申し上げましたが、防災関係機関の皆様と緊密に連携しながら、東京の強靱化に向け全力を尽くすというのが、私ども東京都の考えでございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、他にご意見ございませんでしょうか。

(発言なし)

それでは先に進めさせていただきたいと思います。

本日の答申案についてお諮りしたいと思います。

「東京都における国土強靱化の推進について（答申）（案）」につきましては、東京都防災会議として承認をいたしたいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声）

ありがとうございます。

それでは、「東京都における国土強靱化の推進について（答申）（案）」については、本防災会議として承認することといたします。

以上で、本日予定の議事はすべて終了いたしました。

進行を事務局にお返しします。

本日は答申案をご了承いただきまして誠にありがとうございました。

都といたしましては、いただいた答申のとおり、「東京都国土強靱化地域計画」として策定していきたいと考えてございます。

以上をもちまして東京都防災会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

事務局
（矢岡総合防災
部長）

以上

東京都防災会議 出欠表

機関区分	No.	委員職名	委員氏名	出欠
指定地方行政機関	1	関東総合通信局長	山田 俊之	出席
	2	関東財務局東京財務事務所長	輅田 周一	欠席
	3	関東信越厚生局長	岡本 浩二	欠席
	4	東京労働局長	渡延 忠	欠席
	5	関東農政局地方参事官(東京支局長)	犬塚 昌良	出席
	6	関東森林管理局長	志田 孝一	出席
	7	関東経済産業局総務企画部長	畠山 一成	出席
	8	関東東北産業保安監督部長	沖寫 弘芳	出席
	9	関東地方整備局長	石川 雄一	出席
	10	関東運輸局長	濱 勝俊	出席
	11	東京航空局東京空港事務所東京国際空港長	鈴木 昌智	欠席
	12	東京管区气象台長	隈 健一	出席
	13	東京海上保安部長	田中 弘之	出席
自衛隊	1	陸上自衛隊第1師団長	永井 昌弘	出席
教育長	1	教育長	中井 敬三	出席
警視總監	1	警視總監	高橋 清孝	出席
都の職員	1	副知事	安藤 立美	欠席
	2	副知事	秋山 俊行	出席
	3	副知事	前田 信弘	出席
	4	東京都技監(都市整備局長兼務)	安井 順一	出席
	5	政策企画局長	川澄 俊文	出席
	6	青少年・治安対策本部長	廣田 耕一	出席
	7	総務局長	中西 充	出席
	8	危機管理監	田邊 揮司良	出席
	9	財務局長	長谷川 明	出席
	10	主税局長	小林 清	出席
	11	生活文化局長	多羅尾 光睦	出席
	12	オリンピック・パラリンピック準備局長	中嶋 正宏	出席
	13	環境局長	遠藤 雅彦	出席
	14	福祉保健局長	梶原 洋	出席
	15	病院経営本部長	真田 正義	出席
	16	産業労働局長	山本 隆	出席
	17	中央卸売市場長	岸本 良一	出席

機関区分	No.	委員職名	委員氏名	出欠
都の職員	18	建設局長	佐野 克彦	出席
	19	港湾局長	武市 敬	出席
	20	会計管理局长	塚本 直之	出席
	21	交通局長	塩見 清仁	出席
	22	水道局長	醍醐 勇司	出席
	23	下水道局長	石原 清次	出席
区市町村長及び消防長	1	江戸川区長	多田 正見	出席
	2	東村山市長	渡部 尚	出席
	3	三宅村長	櫻田 昭正	出席
	4	消防総監	高橋 淳	出席
	5	(一社)東京都消防協会会長	沖山 仁	出席
指定公共機関	1	日本郵便(株)常務執行役員東京支社長	井上 修三	出席
	2	日本銀行決済機構局長	山岡 浩巳	欠席
	3	日本赤十字社東京都支部事務局長	中川原 米俊	出席
	4	日本放送協会首都圏放送センター長	中野谷 公一	出席
	5	中日本高速道路(株)八王子支社長	飯塚 徹也	出席
	6	首都高速道路(株)保全・交通部長	土橋 浩	出席
	7	(独)水資源機構 危機管理監	片山 光也	出席
	8	東日本旅客鉄道(株)執行役員鉄道事業本部安全企画部長	渡利 千春	出席
	9	東日本電信電話(株)東京事業部設備部長	小枝 明広	出席
	10	東京瓦斯(株)防災・供給部長	齊藤 隆弘	出席
	11	日本通運(株)取締役常務執行役員首都圏支店長	竹津 久雄	出席
	12	東京電力(株)総務・法務室長	佐伯 光司	出席
	13	KDDI(株)技術統括本部 運用本部 運用品質管理部 特別通信対策室長	木佐貫 啓	出席
指定地方公共機関	14	東武鉄道(株)鉄道事業本部安全推進部長	尾形 正昭	出席
	15	東海汽船(株)総務部長	倉崎 嘉典	出席
	16	東京都庁輸送事業協同組合理事長	古屋 芳彦	欠席
	17	(公社)東京都医師会会長	尾崎 治夫	欠席
	18	(株)文化放送放送事業局報道スポーツセンター部長	関根 英生	出席
	19	(株)フジテレビジョン報道局社会部長	上野 浩之	欠席
経験者	20	常葉大学社会環境学部教授/常葉大学院環境防災研究科研究科長	重川 希志依	欠席
	21	(公財)市民防災研究所理事	池上 三喜子	出席

*出席者には代理出席も含まれます。